

平成 24 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 7 号）

平成 24 年度新居浜市一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 149,435 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48,569,185 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（繰越明許費）

第 4 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 4 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 5 条 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

平成 25 年 2 月 25 日 提出

新居浜市長 石川 勝 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		17,808,539	400,000	18,208,539
	1. 市民税	7,118,735	350,000	7,468,735
	4. 市たばこ税	772,029	50,000	822,029
10. 地方交付税		6,025,580	36,105	6,061,685
	1. 地方交付税	6,025,580	36,105	6,061,685
12. 分担金及び負担金		854,913	△8,377	846,536
	1. 負担金	854,913	△8,377	846,536
13. 使用料及び手数料		756,082	5	756,087
	1. 使用料	520,162	5	520,167
14. 国庫支出金		6,680,858	△17,896	6,662,962
	1. 国庫負担金	5,014,662	86,998	5,101,660
	2. 国庫補助金	1,644,610	△104,894	1,539,716
15. 県支出金		2,948,510	69,576	3,018,086
	1. 県負担金	1,641,826	43,499	1,685,325
	2. 県補助金	963,956	31,496	995,452
	3. 委託金	342,728	△5,419	337,309
16. 財産収入		39,131	3,904	43,035
	1. 財産運用収入	16,554	3,904	20,458

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 寄附金		10,000	1,205	11,205
	1. 寄附金	10,000	1,205	11,205
18. 繰入金		3,253,539	△88,438	3,165,101
	1. 基金繰入金	3,253,539	△88,438	3,165,101
20. 諸収入		1,824,875	△17,249	1,807,626
	3. 貸付金元利収入	1,075,065	△18,000	1,057,065
	4. 雑入	699,963	751	700,714
21. 市債		5,509,400	△229,400	5,280,000
	1. 市債	5,509,400	△229,400	5,280,000
歳入合計		48,419,750	149,435	48,569,185

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		6,787,729	255,168	7,042,897
	1. 総務管理費	5,917,260	288,390	6,205,650
	4. 選挙費	107,432	△33,222	74,210
3. 民生費		17,647,954	245,658	17,893,612
	1. 社会福祉費	7,995,059	228,552	8,223,611
	2. 児童福祉費	7,176,138	17,106	7,193,244
4. 衛生費		4,938,540	25	4,938,565
	1. 保健衛生費	1,333,774	25	1,333,799
6. 農林水産業費		599,204	△3,093	596,111
	1. 農業費	431,590	△3,093	428,497
7. 商工費		2,278,425	45,537	2,323,962
	1. 商工費	2,278,425	45,537	2,323,962
8. 土木費		4,728,893	△346,726	4,382,167
	1. 土木管理費	383,328	△10,990	372,338
	2. 道路橋りょう費	1,124,267	△5,800	1,118,467
	5. 都市計画費	2,672,051	△329,936	2,342,115
9. 消防費		1,454,837	△4,265	1,450,572
	1. 消防費	1,454,837	△4,265	1,450,572

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

歳出

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 教育費		3,100,928	△3,927	3,097,001
	5. 社会教育費	528,459	△4,262	524,197
	6. 保健体育費	876,304	335	876,639
12. 公債費		5,746,606	△38,942	5,707,664
	1. 公債費	5,746,606	△38,942	5,707,664
歳出合計		48,419,750	149,435	48,569,185

歳入歳出予算補正

(歳出)

第2表 継続費補正

変更 千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
8 土木費	5 都市計画費	駅周辺整備事業	1,335,000	平成24年度	1,050,000	1,074,233	平成24年度	948,375
				平成25年度	250,000		平成25年度	94,171
				平成26年度	35,000		平成26年度	31,687

第3表 債務負担行為補正

追加 千円

事 項	期 間	限 度 額
慈 光 園 管 理 委 託 料	平成25年度から平成27年度まで	605,793

第4表 繰越明許費

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	公立保育所建設事業	32,690
4 衛生費	1 保健衛生費	別子山地区飲料水供給施設整備事業	94,818
	3 下水道費	一般下水路整備事業	21,500
8 土木費	1 土木管理費	建築基準法指定道路台帳整備事業費	13,650
		公共施設案内標識整備事業	6,100
	2 道路橋りょう費	角野船木線改良事業	76,875
		河又東平線改良事業	9,728
		道路整備事業	26,360
		別子山地区市道整備事業	20,694
	4 港湾費	港湾建設事業	65,304
	5 都市計画費	都市公園整備事業	120,000
		土地区画整理関連事業	2,445
		駅周辺整備事業	26,320
		上部東西線改良事業（街路）	17,884
		国道建設推進対策事業	14,726
		公園長寿命化対策事業	18,000
	6 住宅費	市営住宅改善事業	26,118
		市営住宅耐震改修事業	8,976
10 教育費	6 保健体育費	体育施設環境整備事業	8,750
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	過年林業施設災害復旧費	8,718
		別子山地区林業施設災害復旧費	24,000

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
社会資本整備事業	千円 844,000	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	千円 716,100	補正前に同じ	%	補正前に同じ
防災対策事業	98,700				90,800			
旧合併特例事業	1,244,000				1,155,600			
過疎対策事業	217,100				211,900			
計	5,509,400	—	—	—	5,280,000	—	—	—

5. 地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。

6. 地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。

(地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。)

7. 地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。

8. 地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。地方債の償還に充てるべき収入の確保に努むる。